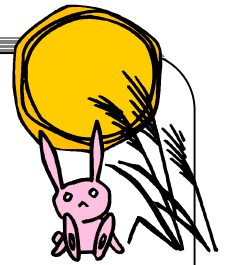


がくどうほいく ふなばし



2005年 第5号 市連協だより 2005年9月23日発行

船橋市学童保育連絡協議会 事務所 船橋市南本町31-5 047-433-9266

<http://homepage2.nifty.com/fghrk/>



放課後ルームの充実を！


2005年度学童連協の要望書への市長からの回答が8月30日にありましたので、報告します。

学童連協からの要望	市長（児童育成課）からの回答
<p>日頃より放課後ルーム事業の発展にご尽力いただき、心からお礼申し上げます。今後も公設公営での放課後ルームの維持と放課後ルームが全児童対策事業と併用しないようお願い致します。</p>	<p>本市におきましては、公設公営で放課後ルーム事業を設置、運営しておりますが、現在のところ「全児童対策事業」に移行することは考えておりません。</p>
<p>昨年度も4ルームの増設や移転を決定して頂きました。しかし、なお待機児童も多く、定員オーバーするルームが28ルームに増えました。今後は待機児童を絶対ださない措置をとってください。そのため次の点を要望します。</p> <p>a) 今年4月に定員超え入所となった22ルーム（増設計画のある2ルームを含む）について早急に増設計画を策定し、増設してください。</p> <p>b) 増設にあたっては、学区内に新設することも含め、当該ルーム父母・父母会及び指導員の意見を十分聞いて進めてください。</p> <p>c) 大規模ルームが増えその要因での事故等も増えています。40名を超える大規模ルームは順次分割・増設して適正規模にしてください。</p>	<p>a) 施設の整備については、今後の全児童推移等を勘案しながら、増設計画を進めてまいります。</p> <p>b) 施設の増設については、学校内に設置することになることから、教育委員会（学校等）と協議することになります。なお、施設の内容等につきましても、父母会等のご意見を伺い、可能なものについては、取り入れるよう努めております。</p> <p>c) 施設の増設につきましては、校内敷地や空き教室の状況に制限等もあり40人以上のルームを全て分割、増設する事は困難であります。</p>



<p>障害をもつ児童を受け入れているルームでは、現在の指導員配置基準では、必ずしも対応出来ているとは思えません。各ルームでの業況を調査し条件整備を行ってください。</p>	<p>障害をお持ちの児童については、体験入所における専門家の意見を踏まえて、指導員の加配を行っておりますが、今後も各ルームの状況を見ながら対応してまいります。</p>
<p>4年生以上の放課後ルームへの入所を希望する児童が増えています（今年度は84人）。そのため次の点を要望します。</p> <p>a) 「4年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたい」（2001年12月20日の厚生労働省課長通知〔雇児育発第114号〕）との通知に基づいて、4年生以上の児童を積極的に受け入れてください。</p> <p>b) 厚生労働省は「登録されなかった児童数」を把握して「利用したい児童全てが利用できるよう整備する」ことを方針として打ち出しています。4年生以上の児童についても入所募集し、希望者数を考慮したルームの増設を行ってください。</p> <p>c) 市の放課後ルーム条例を改正して、6年生までを対象児童としてください。</p> <p>d) 春休み、夏休みには4年生以上も定員の120%枠で入所出来るようにしてください。</p> <p>e) 入所している児童の継続申し込みは、郵送以外に各ルームでも受け付ける様にしてください。また、3年生以上にも翌年度の入所申込書を配布してください。</p>	<p>a) b) c) d)</p> <p>本市の放課後ルーム事業については、小学校1年生から3年生までを定員の対象としており、夏休み等を含めて、定員の対象学年の変更は考えておりません。なお、4年生以上につきましては、従来どおり定員に余裕があるルームで受入をしてまいります。</p> <p>e) 翌年度の継続申請の手続きについては、郵送または直接児童育成課（電話：436-2318）までおねがいいたします。また、翌年4年生以上になる児童についても、希望者には各ルームで申請書を配布しておりますので、ご利用ください。</p> <div data-bbox="954 936 1295 1281" data-label="Image"> </div>
<p>市策定の非常時の連絡体制、避難計画を文書化して父母にも配布して下さい。（例えば、台風・震災・子どものけが等）</p>	<p>非常時の連絡体制、避難計画等については、各ルームごとに作成し、保護者会においてもご説明申しあげております。</p>
<p>船橋市の放課後ルームは他都市と比較しても高水準の事業だと認識しています。その放課後ルームの設置及び運営基準を明確に文書化して下さい。</p>	<p>施設基準については、既存施設を参考としておりますが、改善が可能なところは改善を図るとともに、他市の施設状況等を勘案しながら検討してまいります。また、行事や職員の対応等運営に関する基準についても、必要に応じて貴会とともに、指導員の意見も聞きながら、今後整理してまいりたいと考えております。</p>
<p>昨今、児童に対する暴力行為が増加するなか、避難口が1カ所しかないルームについては、早急に対策をしてください。また、各ルームに非常時用にサイレンなど近隣に通報できる機材や防犯用器材</p>	<p>避難口が1カ所しかないルームについては、平成17年度からインターホンを設置するなどハード面の整備を図るとともに、指導員が安全面に注意することに対応しております。不審者に対する非常用警報機</p>

<p>を設置してください。さらにルームからの緊急通報が、一斉に関係機関（市・警察・消防・警備会社）に流れるシステムを随時導入してください。</p>	<p>器等については、17年度全ルームに非常ベルを設置しており、不審者に関する情報の伝達体制については、今後整備してまいります。</p>
<p>おやつは学校の栄養士の意見も十分聞いて決めてください。市販のおやつにしてもメニューを例示し、指導員に情報提供してください。ルームによるおやつ工夫の差も著しくあり、指導員間の情報交換も行って下さい。</p>	<p>おやつについては、食中毒等に関する安全面から市販のものを提供するように徹底しております。また、メニューについては、各ルームごと工夫して提供しておりますが、各ルームによって著しい格差が生じないよう、情報交換等しております。</p>
<p>放課後の児童健全育成を目的とした事業である放課後ルームは、指導員及び父母の協力によって成り立ちます。よって以下の事項を徹底させて下さい。</p> <p>a) ルームでの子供たちの生活状況の報告として保護者懇談会の開催。（最低4半期ごとに）</p> <p>b) 指導員と父母の交流は、お互いの信頼関係を構築する上で非常に大切な事です。ルーム行事を父母の交流の場とし、父母も参加出来るような条件で（土曜日など）実施出来るよう行ってください。</p> <p>c) ルームの円滑な活動を支えるために学校で言うPTAと同様な関係を父母と指導員との間に構築するようにして下さい。それに伴い父母会の設立育成に積極的に協力してください。</p>	<p>a) b) c)</p> <p>保護者懇談会、父母の参加できるルーム行事等については、各ルームにより状況が異なりますので、これらの行事の開催について全てのルームに統一的に指導することは考えておりません。また、父母会の設立、運営に関しましても同様に考えておりますが、既に設立されている父母会については、できる範囲内で協力してまいります。</p> 
<p>放課後ルームにとって指導員の役割は大変重要です。</p> <p>a) 「基本方針」に定めている、「放課後児童指導員（注：非常勤一般職）は、児童の定員40人に対して3人配置する」を今後も守ってください。</p> <p>b) 児童数が40人をこえるルームは、児童数に比例して（児童13人に指導員1人の割合で）放課後児童指導員（非常勤一般職）を配置してください。特に障害児を受け入れるルームにおいては、なお一層の配慮をして下さい。</p> <p>c) 年度途中で放課後児童指導員（非常勤一般職）に欠員が生じた場合も、補欠合格者（採用待機者）から順次採用するなど、非常勤一般職と同等の資格者が補充されるような採用方法にしてください。</p>	<p>a) b) c)</p> <p>ルーム職員の配置及び採用については、原則的には児童数に基づいた配置基準を定め、職員の意見を聞きながら職員組合とも確認し対応しておりますが、今後とも指導員の安定配置に努めてまいります。</p> 
<p>ルームでの格差をなくすため、指導員研修会に指導員情報交換の場を築いて下さい。</p>	<p>平成16年度に引き続き障害児対応に関する研修会を実施するなど、情報交換の場を設けていると</p>

	<p>ころですが、今後も職員の意見を聞きながら情報交換も含めて、研修会の内容を充実させてまいります。</p>
<p>昨年度も多くの指導員が退職しています。これは重大な問題と考えています。子どもたちが安心して放課後ルームに通うためには、指導員が継続して働けることがどうしても必要です。指導員の賃金・労働条件、身分保障について抜本的な改善をはかってください。</p>	<p>職員の勤務条件については、市全体の非常勤職員との均衡に配慮しながら、必要に応じて対応してまいります。</p> 
<p>一度に複数の指導員が異動するようなことは、原則としてやめてください。</p>	<p>職員の異動については、勤務年数、年齢等全体のバランスを考慮した中で対応しておりますが、一度に複数の指導員の異動については、極力配慮してまいります。</p>
<p>公設公営に移行にあたり職を失った前指導員に対し、引き続き市の職のあっせんをしてください。</p>	<p>市の臨時職員等の登録については、職員課（電話：436-2147）で対応しております。</p>

学童キャンプのビデオ及び写真販売

ビデオ DVD 1500円（送料込み）VHS 1800円（送料込み）

写真 CD 500円（送料込み）

申し込み方法は、住所、氏名、電話番号及びビデオ（DVD、VHS）、写真（CD）の購入希望品、数量を明記した上で

FAX 047-433-9266 メール fghrk@freeml.com に

申し込んで下さい。

なお品物が届き次第、同封の振り込み用紙にてお支払い下さい。

予告！ がくどうまつり2005

11月6日（日）天沼公園（予定）ただいま、実行委員募集中！

10月の定例会は、10月28日（金）19：45～女性センターにて
交流のテーマは、「ルーム主催の親子参加行事について」です。

どなたでも、お気軽に、ぜひご参加ください。

※ 「がくどう用語の基礎知識」、「ほのぼの保育報告」は、紙面の都合でお休みします。